

内科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		内科の専門研修はプログラム制であり、カリキュラム制は認められていないため。ただし、プログラムの移動や中断、再開が可能となっており、実質カリキュラム制同等の研修が可能となっている。
		プログラム制のため。疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとしているが、これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要。なお、留学期間は原則研修期間として認めていない。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		専攻医の要望も加味したうえで研修スケジュールを決定する。3ヶ月以上になるよう考慮する。
		研修先病院の都合等を考慮する
		学外連携施設で研修をおこなう場合は、基本的に6か月以上の研修を予定している。一方で学内連携施設においては3か月未満となる場合がある。
		学外連携施設で研修をおこなう場合は、基本的に6か月以上の研修を予定している。一方で学内連携施設においては3か月未満となる場合がある。
		連携施設での研修期間は1～2年間としていますが、研修の時期・施設の選択に関しては、専攻医の希望の他、達成度、進捗度を合わせ プログラム委員会で検討し決定することとしており一律に3か月以上という制約は設けていません。但し地域医療重視の観点から多摩地区の連携施設での研修を原則半年以上行うこととしています。
		救急診療の研修は2か月としている(今年度は実施なし)。他の施設での研修は3か月以上としている。
		同一敷地内にある都立神経病院での研修は当病院の診療科に準じて2か月の短期研修も認めている。
		島しょ診療所、東京都のへき地医療に協力するので原則として上級医がおり、希望者のみ短期間の赴任となります

小児科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		原則1年の連携施設での研修を行うが、必要に応じ循環器の周術期管理のため3か月以内の連携施設がある。
		都内の連携施設で2年6か月、当院で6か月のプログラムもあります。当院では軽症から最重症、一般的疾患から難治性疾患までの全てを学べるように満載したプログラムです。唯一不足している地方の医療を経験するため、連携施設に原則として1か月派遣しています。
		従来から病院1か月半、クリニック2週間の計2か月研修を組んでいたため、3か月の規定を見落としていました。早急に改善を検討いたします。
		大島医療センターでの診療は2か月以上を必要期間と設定している。その他の連携施設での研修は3か月以上となっている。

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		特別なカリキュラムは制定していないが、個別に許容範囲内で対応を行います。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

※該当なし

精神科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		入院病床のないクリニックでは3か月間組むとそこで研修をするのは十分な研修にならないと考えているため
		専門性が高い施設(小児の外来、依存症など)は1-2か月の短期プログラムも検討している。
		症例数だけでいえば、当院だけで十分。最も歴史のある精神病院、小児専門の児童思春期病棟、希望により大学病院での研修を行う予定だが、それぞれ2ヶ月の研修で十分だと考えている。日本精神神経学会からは、この点に関し、変更を求められたことはない。

外科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		小児外科は関連施設で研修を行うこととなるが、受け入れ先の施設の事情で、3か月未満となる可能性もある
		専攻医の要望も加味したうえで研修スケジュールを決定する。3ヶ月以上になるよう考慮する。
		小児外科研修は1か月、救急救命研修は2か月を必要期間として設定しており、その他は3ヶ月以上となっている。
		特に3か月以上の制約はしていない。東京医科大学八王子医療センターと連携施設(6施設)により専門研修施設群を構成し、3年間の専門研修期間中、基幹施設または連携施設で最低6ヶ月以上の研修を行ないます。
		基幹病院での研修が原則3か月で各臓器診療チームをローテーションしていること、また連携病院からの要望もあり、連携施設での研修は原則3か月となっているが、小児総合医療センターの研修のみ、1か月となっている。
		心臓血管外科、小児外科の研修を連携施設で行う場合は3か月を必要期間と設定している。その他の連携施設での研修は6か月以上となっている。
		原則として連携施設での研修は3ヶ月以上ですが、小児外科研修のみ国立成育医療研究センターにおける1か月の研修を選択できます。

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		当方の理解不足かもしれませんが、プログラム制とカリキュラム制の併用はできないと理解しています。しかし、出産等の相当の合理的な理由がある場合には、それを証明するものの提出の上、休止や中断が可能としてあります。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

※該当なし

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		出産、育児、留学復帰時には、同業務スタッフによる指導、支援が行われていますが、“研修制度”といった確立されたものはございません。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		不妊専門クリニックでの研修は1か月と設定しており、それ以外は原則3ヶ月以上
		不妊専門クリニックは1ヵ月を設定している。その他の医療機関は5ヵ月以上の研修を原則としている。

(基幹施設)申請状況(理由等)

眼科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		施設の専門性に応じて増減が少しある

耳鼻科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		基幹病院のみで十分な研修が可能なため、連携施設では1ヶ月の研修期間にしている。

(基幹施設)申請状況(理由等)

泌尿器科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

※該当なし

(基幹施設)申請状況(理由等)

脳外科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

※該当なし

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		当然柔軟に対応いたします。しかし、医学放射線学会から、出産や育児に関する対応を明確に説明された記憶がありません。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		大学では研修が難しい手技などは3ヶ月未満でも研修できるプログラムとしている、(要望に応じて)

麻酔科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		プログラム制のため。但し、出産・疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。また妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認める。休止期間は研修期間に含まれない。なお研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		小児病院での研修は2か月以上としている
		専攻医の要望も加味した上で研修スケジュールを決定する。3か月以上になるよう考慮する。
		各施設での研修期間については、明確に定めておらず、研修施設の状況により柔軟に対応している。
		連携施設での研修期間は特に定めていない。本プログラムにおける連携施設での研修では、東京都健康長寿医療センターで研修できない産科麻酔と小児麻酔の研修をはじめ、ICUやペインクリニックなどの研修を行うため、通常3か月以上を必要としている
		連携施設での症例数や症例の内容、あるいは個人の希望をもとに研修期間を定めているので、連携施設での研修期間は必ずしも一定ではありません。
		手術の少ない病院には、研修に3ヶ月以上は出しておりません。
		プログラムで指定された必要症例数に応じて各連携施設ごとに研修期間が設定されておりそれに従うものとする。

病理

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		連携施設での研修は週に1.5日としている。
		病理解剖が連携施設で発生した時に研修に行くものがある。
		一カ所の連携施設で3か月以上の研修をするカリキュラムも用意しているが、連携施設で週0.5日(1～2年)研修するというようなカリキュラムも設けている。
		病理専門研修プログラムの特例として、連携施設での研修週1日を2年間行うことで3ヶ月以上に置き換えることができる
		3年間の合計としては、連携施設での研修は3か月以上となっている。
		1か所は3ヶ月以上、他は2か月及びオンコール(病理解剖)。必要な病理解剖数を確保するためには、1カ所で長い期間研修するプログラムでは対応できない。
		例として示しているパターンでは、基幹施設にて遠隔病理診断システムを用いた遠隔地域医療の研修を随時行うため、地域医療を目的とした連携施設2群での研修は基本的には2か月と設定しているが、3か月以上の研修とすることは当然可能であり、柔軟に対応出来る。
		病理診断の領域では人的資源が限られていること、長期的研修による教育効果を想定し、連携施設での研修は1～2回/週の頻度で継続する予定となっている。

臨床検査

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		本カリキュラムの内容は、ほとんどが基幹施設で研修可能であり、連携施設ではごく一部の内容のみについて研修を依頼していることから、短期間で研修可能であるため。
		連携施設はありません。
		連携施設での期間は定めていない
		臨床検査専門研修プログラム希望者は、今のところ色々な職種の方が多いので、フレキシブルに対応します。例えば、パイロットの方は、パイロット勤務、自宅(目黒区)の場所を考慮し、港区の慈恵医大での研修を希望されています。
		連携施設なし
		カリキュラム制のため3ヶ月未満の研修施設がありうる

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

番号	医療機関名	理由
		プログラム制のため。但し、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は、男女ともに1回までは研修期間として認めており、疾病による休暇は6ヶ月まで研修期間として認めている。その他、週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6ヶ月まで認めている。

(2) 「連携施設での研修がーか所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		各専攻医の希望により、3ヶ月以内あるいは3～6ヶ月、9～12ヶ月の研修期間を設定している。
		小児救急研修を隣接する小児総合医療センターで1か月行う予定である。希望に応じて3-6か月の研修が可能。
		未定(相談で決定する)

(基幹施設)申請状況(理由等)

形成外科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

※該当なし

(基幹施設)申請状況(理由等)

リハビリテーション科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		地域リハビリ研修のため、2週間程度の短期間となる場合がある、(その他は3ヶ月以上)

総合診療科

(1) 出産、育児、介護、留学等への対応が×の理由

※該当なし

(2) 「連携施設での研修が一か所につき原則3ヶ月以上」が×の理由

番号	医療機関名	理由
		プログラムで僻地での研修1年以上のため他施設での連続三か月が困難な場合があります。
		ほとんどの研修を3ヶ月以上、総合診療 I は原則連続12ヶ月としているが、都市部の選択科目においては3ヶ月未満での研修も認めている
		東大和ホームケアクリニック(大和会)は在宅専門研修で、4年目1~2か月。但し、別に1年時から週1回半日の連続研修を行う。
		ほとんどが3か月以上ですが、宮城県の在宅診療専門機関での研修のみ、1か月単位から可とする予定です。
		選択研修においては1か月の領域別研修を認めている。